

秋田市告示第20号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を廃止したので、同法第69条第1項第2号の規定により告示する。

令和4年1月31日

秋田市長 穂 積 志

担当する医療の種類：腎臓に関する医療

指定 番号	医療機関の名称	所在地	開設者名	廃止年月日
40	飯島透析クリニック	秋田市飯島字薬師田 360番地	飯島透析クリニ ック 院長 工藤茂高	令和4年 1月31日